

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 1 月10日
【会社名】	メルクス株式会社
【英訳名】	MELX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎 田 了
【本店の所在の場所】	東京都墨田区東駒形 3 丁目 5 番10号
【電話番号】	03 - 5855 - 7545
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田 中 祥 介
【最寄りの連絡場所】	長野県飯田市松川町2211番地
【電話番号】	0265 - 22 - 2910 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 内 海 潔
【縦覧に供する場所】	該当事項はない。

1 【提出理由】

当社は、平成25年 1 月 9 日開催の取締役会において、第三者割当により募集株式を発行することを決議致しましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株式の種類

メルクス株式会社普通株式

(2) 発行数（募集株式数）

2,000,000株

(3) 発行価格及び資本組入額

() 発行価格（払込金額） 1 株につき50円

() 資本組入額 発行価格（払込金額）全額

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

() 発行価額の総額 100,000,000円

() 資本組入額の総額 100,000,000円

(5) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない株式であります。

(6) 発行方法

第三者割当により、後記(16)()a記載の会社に対して全株式を割り当てます。

(7) 引受人の氏名又は名称に準ずる事項

該当事項はありません。

(8) 募集を行う地域に準ずる事項

日本国内

(9) 新規発行による手取金の総額、使途及び支出予定時期

() 新規発行による手取金の総額 前記(4)()記載の金額

() 手取金の使途及び支出予定時期 手取金は、当社の一般事業目的のために使用されますが、その支出予定時期については、現時点においては決定されておりません。

(10) 新規発行年月日（払込期間）

平成25年 1 月28日から平成25年 1 月31日まで

- (11) 当該株式を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
該当事項はありません。
- (12) 金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限が付されている場合の
その内容
該当事項はありません。
- (13) 当該株式を取得しようとする者の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容
後記(16)参照。
- (14) 出資関係、取引関係その他これらに準ずる取得者と提出会社との間の関係
後記(16)参照。
- (15) 保有期間その他の当該株券の保有に関する事項についての取得者と提出会社との間の取決めの内容
後記(16)参照。
- (16) 第三者割当の場合の特記事項
- () 割当予定先の状況
- a 割当予定先の概要
- (a) 名 称 カルディナ インターナショナル カンパニー リミテッド
(CARDINA INTERNATIONAL COMPANY LIMITED)
- (b) 代 表 者 鍾 劍 (ZHONG JIAN)
- (c) 住 所 英国領西インド諸島、グランドケイマン、ジョージタウン、私書箱2681GT、
ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア、センチュリーヤード
(Century Yard, Cricket Square, Hutichins Drive, P.O. Box 2681 GT,
George Town, Grand Cayman, British West Indies)
- (d) 資 本 金 50,000米ドル
- (e) 事業内容 投資事業
- (f) 主たる出資者 ? 森國際控股有限公司 (100%)
- b 提出者と割当予定先との間の関係
- 当社の民事再生手続において資本業務提携契約を締結した? 森國際控股有限公司の100%子会社
であり、現在の出資関係、取引関係、人事関係は以下のとおりであります。
- (a) 割当予定先との出資関係 —
- (b) 割当予定先との取引関係 資金の借入れ (平成24年12月末日残高 1,230千米ドル)
- (c) 割当予定先との人事関係 —
- c 割当予定先の選定理由
- 割当予定先の選定は、当社の民事再生手続における再生計画に基づいております。
- d 割り当てようとする株式
- 2,000,000株

e 株券等の保有方針

当社と割当予定先の主たる出資者は資本業務提携契約を締結していることから、割当予定先においては中長期的な保有が基本方針であります。

f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先からは、払込期間までに払込みに要する資金を準備できる旨の報告を受けております。

g 割当予定先の実態

割当予定先並びに割当予定先の主たる出資者は反社会的勢力といかなる関係も有しておりません。

() 株券等の譲渡制限

該当事項はありません。

() 発行条件に関する事項

当社は、平成24年12月12日、東京地方裁判所より再生計画の認可決定を受け、平成25年1月9日、同再生計画が確定しております。同再生計画において、森国際控股有限公司又は同社が指定する第三者に対し募集株式を割り当てること及び増加する資本金の額が1億円であることを定めております。

() 大規模な第三者割当に関する事項

当社は、民事再生手続における再生計画に基づき、払込期間（前記(10)参照）において割当予定先が出資をした日をもって、現在の全ての発行済株式を取得するため、該当はありません。

() 第三者割当後の大株主の状況

氏名 又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権に対する所有議決 権数の割合	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 の割合
(16)()記載 の名称	(16)()記載 の住所	0	0%	2,000,000	100%

() 大規模な第三者割当の必要性

当社は、民事再生手続における再生計画に基づき、払込期間（前記(10)参照）において割当予定先が出資をした日をもって、現在の全ての発行済株式を取得するため、該当事項はありません。

() 株式併合等の予定の有無及び内容

当社は、民事再生手続における再生計画に基づき、払込期間（前記(10)参照）において割当予定先が出資をした日をもって現在の全ての発行済株式を当社が取得することとなるため、当該出資日をもって当社の株主は割当予定先のみとなります。

() その他参考になる事項

該当事項はありません。

(17) 提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

- () 資本金の額 2,892,023,840円
() 発行済株式総数 19,785,903株

以上